

EUの建設産業政策 変化する世界の中で

外務省EU日本政府代表部
一等書記官

菅昌徹治

Tetsuji Sugayoshi

EUの建設産業

ヨーロッパの二七カ国が加盟する政治・経済統合体である欧州連合(EU: European Union)は、第二次世界大戦後、経済的な統合を中心に発展してきたが、現在ではEU条約に基づき、経済通貨統合、共通外交・安全保障政策、警察・刑事司法などの分野における、より幅広い協力を目指している^{※1}。また、二〇一三年にはクロアチアの新規加盟が予定されているなど、国際情勢におけるその存在感は、引き続き高まっている。このEUにおける建設産業の状況は、加盟国全体の完成工事高が約一兆一、八六〇億ユーロ

でGDP総計の九・七%におよび、就業者数は約一、三八八万人で全就業者の六・六%とされている(二〇一〇年^{※2})。同時期の日本は、完工高が約六、三四〇億ユーロ、就業者数は約四九八万人であり、EUの建設産業市場の規模は、日本と比べてもかなり大きなものとなっていることがわかる。

EU域内における建設産業政策の実施に当たっては、基本的な権限は各加盟国に属しており、業を営むための許可制度や監督処分のような政策は各加盟国が実施している。一方、EUには、各加盟国の支援、調整及び補完を担うものとして、域内市場整備、環境、消費者保護等の観点

も踏まえ、建設産業の健全な発展を促進するための側面支援を実施する役割が求められてきた。しかし、経済・社会のグローバル化、地球規模のエネルギー・環境問題の深刻化、インターネットやスマートフォン等のIT技術の普及などにより、建設産業をめぐる状況は大きく変化しており、EUも対応を迫られている。

EU建設産業政策の動向

近年のEU建設産業政策における大きな動きの一つは、「建設産業における持続可能な競争力に係る戦略」策定への取り組みである。EUは、二〇一〇年に経済成長・雇用・資源有効利用等

に係る「ヨーロッパ2020戦略」を発表したが、その主要目標の実現に当たり、建設産業活動についても、環境・社会面での課題に対応しつつ、競争力を高めるための新たな方針の策定が進められている。

なお、別途策定された「ヨーロッパ省エネ計画」でも、建築物はエネルギーの効率的利用を進めるための最大の分野とされ、公共施設の省エネ改修や建築物内への適切な設備導入等が提言されるなど、建設分野・建設産業が、ヨーロッパの環境問題解決のための重要な鍵を握っているとの認識が示されている。

また、建設産業活動の主要な構成要素である建設資材の管理に係る政策についても、見直しが行われている。二〇一一年には、建設資材のEU域内市場における流通を促進するためのEU法制度である「建設資材規則」が策定され、主要な規定が二〇一三年から施行されることとなった。

同規則は、資材製造業・建設産業の双方の小企業に配慮し、従前の制度の明確化・簡素化を図ったものであり、各建設資材の性能に係る情報を適切に表示するためのシステムを整備することにより、建設資材の質をEUレベルで管

理することを目指している。

加えて、建設産業に従事する者にとって重要な事業機会となる公共工事の調達制度に関しても、改革が進められている。EUにおいては、「EU公共調達指令」等の法制度の整備により、各加盟国における入札契約手続、資格審査制度等を調和するための取組みが進められて来たが、二〇一一年より同指令等の改正に向けた作業が実施されている。

EUでは、各加盟国政府等の財政が逼迫する中、公共支出のより効率的な活用が求められており、調達ルール・手続の簡素化、入札者との交渉を伴う契約方式の活用、電子化の拡大等が改正項目案として取り上げられているほか、EU企業及び域外国の企業が、EU公共調達市場において平等に競争できるような環境の整備も検討されている。

変化への対応

このような建設産業政策における取組みは、激動する経済・社会状況に対するEUの新たな姿勢を示すものと言えるのではないだろうか。そして、欧州債務危機や東日本大震災・福島第一原子力発電所事故を端緒とするエネルギーに

係る議論の表出等を受け、今後もEUには、域内及び域外の建設産業に係る状況を更に詳細に把握し、必要な政策形成を行うことが求められている。

また、世界的な変化の渦中では、EU等の行政機関側からのアプローチの強化に加え、建設産業界にも、より広い視野を持ち、世界の経済・社会の流れを把握することが求められていると思われる。このことは、EU域内に留まらず、アメリカ、アジア、そして、わが国、日本の建設産業界にとっても同様の課題となっているのではないだろうか。

主要な産業である建設産業が、刻々と、かつ急激に変化する世界の中でどのように進んで行くべきかという問題は、日本においても官民双方の知識・経験を結集して対応すべき課題である。その際、EUにおける建設産業政策の蓄積・経験や、これからの政策形成の方向性を参考とすることにより、グローバルなレベルでの産業振興を推進することができるのではないかと考えている。

本稿で紹介したEUの建設産業政策の詳細については、(財)建設経済研究所「建設経済レポート第五八号」(二〇一二年四月発行)に掲載させていただいている。ご関心のある方は、ぜひ同誌の記事を参照いただきたい。

※1 EU情勢(外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/index.html>))

※2 Construction in Europe, Key Figures - Activity 2010(欧州建設業協会、2011)

※3 完工高:平成21年度建設工事施工統計調査報告(国土交通省、2011)における値(737.379億円)を欧州建設業協会がユーロ換算。就業者数:平成22年労働力調査年報(総務省、2011)